

地方都市における住区基幹公園の発達から捉えた課題に関する検討

前橋工科大学大学院 学生員 塚田 伸也
前橋工科大学大学院 正会員 湯沢 昭

1. はじめに

わが国の公園制度の発祥は明治6年の太政官布達であり、明治22年の東京市区改正条例の公布を機に計画的に住区基幹公園の整備が進められてきた。しかし、地方都市において、これら小公園が計画的に整備されるのは、戦後の復興事業、昭和31年の都市公園法制定以後¹⁾である。以来、住区基幹公園は都市化の進展と共に急速にその数と量を増した。さて、今日における少子高齢化や環境意識への高まりなど社会情勢の変化を背景に、公園整備のあり方、その存在意義を見直す時期にある。そこで本稿は住民に一番身近なオープンスペースである住区基幹公園について前橋市をケーススタディし、整備の発達史を紐解き、計画、設計、管理における今日的な課題を明らかにすることにより今後の整備の方向性について検討するものである。なお、社会情勢の変化、公園制度や計画の発達から、戦後より今日まで、「安全な遊び場の時代」、「都市環境改善と健康増進の時代」、「ゆとりと多様化の時代」と3期に分類し考察する。

2. 前橋市の都市形成と公園整備の時代変遷

【安全な遊び場の時代】(戦後—昭和40年)

昭和20年8月の大空襲により市街地の8割を消失した前橋市は昭和21年特別都市計画事業により戦災都市を復興させることになった。当初、東公園と市内を貫通する広瀬川を公園道路とし、前橋公園を連絡した計画がされ、新たに計6箇所、0.82haの街区公園が中心市街地に追加決定された。続いて昭和31年以降、近接町村を合併し34箇所の街区公園、緑地2箇所が追加し、これが今日の公園系統を形成した。この時代の公園はコンクリート製の石の山を中央に配置した公園が多く、「交通公園」など車社会の進展と共に安全な遊び場の供給を重視したことが窺える。昭和29年には住民が自主的に奉仕団を結成し公園の清掃活動が実施されるなど、すでに現在の愛護会の前身が萌芽した。

【都市環境改善と健康増進の時代】(昭和40—60年)

昭和35年、首都圏都市開発区域の指定を受けて工場

誘致を実施、産業基盤づくりが急速に推進された。しかし、昭和40年前半には公害問題など急速な経済発展が残したひずみが社会問題化し、都市環境の改善が急務となった。このため、生活環境の改善を目的とし、緑と健康増進を重視した公園整備が要求された。また、都市公園等整備五箇年計画の策定、緑のマスタープランの創設など緑系統の充実と実行性が強化される。昭和47年度末51箇所であった街区公園、近隣公園は、昭和60年末に144箇所と各町内に急速に分配配置された。この時代は児童の遊戯機能に加え、大人の休息空間としての機能強化も図られた。また、公園内の球技利用を積極的に奨励し、幼児、少年、大人と区画割をして機能分担しているのが特徴である。健康遊具や木製遊具など多様な遊戯が出現し、広場の確保と修景が意識された。昭和40年以降は河川を遊休空間として捉え、高水敷地を利用した運動施設の整備が推進された。一方で、「乗用車やバイクの乗り入れ」、「ブランコ、施設の破損」など新聞が地方記事で報じるように管理の問題がすでに顕在化した。

【ゆとりと多様化の時代】(昭和60年—平成期)

余暇時間の増大、レクリエーションニーズの多様化など背景に、豊かさが実感できる生活の実現が重要な政策課題となった。このため、住区基幹公園に加え、運動公園、総合公園の整備が推進された。一方、前橋市の人口は平成4年をピークに緩やかな減少傾向を示す。平成5年の都市公園法施行令の一部改正では「児童公園」を「街区公園」に名称変更、整備が一般財源化するなど住区基幹公園の整備は安定期を迎える。しかし、地球環境や高齢化社会の到来など、新しい社会基盤の創造に向けた公園のあり方が模索されており、身近な緑に対する住民要求は依然として高い。戦後より現在まで整備された街区公園、近隣公園のストックは227箇所、67haであり、今後、初期に整備された公園施設のリニューアルの波を迎える。今日の整備は地域住民と計画作成段階から対話を重ね、可能な限り要望を反映する手法が一般となっている。

3. 時代変遷から捉えた公園整備の今日的な課題

【安全な遊び場の時代】

戦後初期に整備された公園は中心市街地に存在する。

キーワード：住区基幹公園・歴史・前橋市

連絡先：前橋工科大学大学院工学研究科

〒371-0816 前橋市上佐鳥町460-1

土地利用の経済性が優先され、公園の存在価値が十分に認知されないまま公園が配置、整備された。この結果、防災面において脆弱な都市構造を持つ中心市街地に十分なオープンスペースが確保できなかった。現存する中心市街地の公園は、土地利用の高度化から周囲の林立する高層ビル街に埋没している。中心市街地の地盤沈下、公園施設の老朽化、周辺環境の高齢化が深刻であり、利用されない公園が孤立している。小さな面積に多くの児童を、いかに長くひきつけるかという効率性が優先されたこと、主体的、創造的な遊び場より施設的な与えられた遊び場であったこと、児童公園の標準設計図に準拠してきた画一的な公園であったことが魅力を失った一因と考えられる。しかし、中心市街地に残された希少な緑空間であることは事実である。

【都市環境改善と健康増進の時代】

生活環境の改善を主目的に緑の機能充実が推進されたこの時代は、運動広場の併設、多層の植栽が施されている公園が多い。初期整備の公園と比較し、充実した面積を持つ街区公園、近隣公園が整備され、木製遊具をはじめとした多様な遊戯施設も配置されている。しかし、利用機能で区割分割された結果、特定の利用者が専用的に利用する状況が多い。特に野球場として施設整備されたものが多く、これが一般利用の排他性を促進している。外周部に設けられた多層の植栽は、大きな緑の縁を形成したが、見通し悪いなど苦情も多い。また、木材の腐食による劣化など安全上の問題もある。公園が整備された時代にすでに維持管理の問題が顕在化していたが、維持管理より整備を優先したことが、現在の公園管理に大きな影響を及ぼしている。

【ゆとりと多様化の時代】

高質空間、ニーズの多様化により整備されたこの時代の整備は、生活環境や生物多様性の観点から、リサイクル製品の活用、石材や木材の本物志向が窺える。利用形態も変化しており、利用は児童に加えて高齢者の利用率も高い。環境時代を反映し、河川も従来の遊休地活用から特有の自然空間として捉えられており、自然体験や生物学習の面から整備が進められつつある。一方、ストックの適正管理を踏まえ、公園利用、施設内容の両面から多様な利用価値²⁾が模索されている。

4. これからの住区基幹公園の方向性について

これまでの整備と今日における課題から公園のあり方を計画、設計、管理で捉えて以下に考察する。

(1)公園の計画について

① 多様な観点のオープンスペース計画

従来のオープンスペースは公平性の観点から均等分配がされてきた。今後は、地区特性、交通アクセス、自然環境など取り巻く周辺状況を踏まえ、立地資本に着目した構造的配置が重要である。

② オープンスペースの客観的評価指標

都市が成熟期を迎えるなか、少子高齢化が全国的に進行しつつある。このため都市オープンスペース満足度の指標とされている「1人あたり公園面積」に替わる評価指標が必要である。

(2)公園の設計について

① 多様な利用に応じた柔軟な設計

公園の利用は社会情勢、年齢別利用により変化する。このため、利用を促進するためには、利用者の要求、目的意識を多様な観点から捉え、様々な利用者の要求に柔軟に対応できる公園設計が必要である。

② 成長設計システム

市街地の公園には樹木の成長が住民の生活に影響を及ぼし、形を大きく損なった樹木が多く見られる。維持管理を踏まえ、整備完了時の施設概観と異なる、樹木の成長や施設の老朽化を想定した成長設計システムが必要である。

(3)公園の運営管理について

①イベントによる地域コミュニティの活性化

都市に確保された住区基幹公園は、従来、情報交換、児童教育の場となる地域の交流拠点であった。都市コミュニティが変化した今日、少子高齢化社会への対応と地域興しの実現を併せ、新しい地域コミュニティを創出する公園づくりが必要である。

②管理コストの体系化の推進

従来の公園は整備の促進が適切な維持管理より優先されてきた。今後は、大量のストックと樹木の成長による公園管理費用の増大が予想される。従来の管理を樹木の成長、施設の老朽、利用者のマナー等に細別し、費用調査と具体的対策を導いた管理計画、システムの樹立が必要である。

5. おわりに

戦後より、「児童の遊び場」として整備された住区基幹公園は構造的な変換がされないままに急速な都市化のひずみと社会が要求する機能充填が図られた。今後は、整備から管理まで一体的に捉え構造的な変革を行うべきである。

主要参考文献

- 1) 佐藤 晶：日本公園発達史 都市計画研究所 1977
- 2) 熊野・亀野・湯沢・岩立：ポケットパークの活用と自治体の動向と評価；平成13年度日本造園学会研究発表論文集pp675-678